



令和3年度役員・相談役

『できることを精一杯』『楽しみつつ』『互いに学びあえる』活動をとともに

活動計画については、今年度は理事会を立ち上げ、感染状況をみながら、できる範囲で部会活動を行うこととし、広報技術研修会、人権研修会も参加人数を絞るなど工夫しながら開催することとなりました。単位PTA発行広報紙展示会、全会員対象研修会『みんなで学べる研修会』などの大勢が集まる活動については今年度も中止となりました。また予定案であったことから、基本分担金(各単P2,000円)を集めず、通常は会員一人当たり70円の分担金を今年度に限り50円とすることが提案され可決されました。

南條雅哉新会長にインタビューしました!

Q1. コロナ禍での会長就任ですが、意気込みをお聞かせください。
A コロナ禍にあつていろいろな活動が中止となっています。寂しい、悲しい、悔しい思いが募る時期ですが、動けない今だからこそPTAの在り方を会員の皆様とともに見つめなおしていければと思います。

Q2. 感染拡大が続く厳しい状況下でPTAとして一番大切なことは何だと思いますか?

A 現状ではまず、子どもたちはもちろんのこと、会員の皆様の安全を第一に考えます。定例の会議やイベント等、感染のリスクを犯してまで必要なことなのかどうか、いま一度考える必要があると思います。しかし、活動を停止、縮小したとしても、会員の皆様の声を拾い続けること、PTAとしての姿勢や方向性を伝えていくことは重要だと考えます。

Q3. これからのPTAのあるべき姿とは?

A 学校や地域、保護者によっても生活環境にはそれぞれ違いがあり、時代の移り変わりとともに変化していきます。PTAも時代の変化に伴い柔軟に変化させていかなければならないと思っています。特に共働きのスタンダードになった現代において親の出番が多い活動やイベントは存続が厳しくなっています。無理なくできる人ができることを協力する。子どものためにという思いのほが、お互いを苦しめる活動には残念です。親が幸せでなければ子どもも幸せにならない。楽しみながら教育に携われる環境が学校ごとの特色を活かしながら新たに構築されることを願います。

11月17日。今年もその日がやってきます。平成16年11月17日、奈良市で小学校1年生の命が奪われました。当時、私は小学校のPTA副会長を務めており、登下校時に通学路に立つ毎日でした。怒り、悲しみ、恐怖、不安、焦り、形勢がたい感情が渦巻く中で、同じ子どもを持つ親として、PTAの役員として、大切な子どもを守るためにはどうすればいいのかと苦悩しました。奈良市の見守り活動は、その悲しい事件を背景に、親の想い、先生方の想い、そして地域の方々の想いを紡ぎながら17年間絶えることなく続いてきました。しかし、社会も生活環境も変化しました。見守りの形に困難さを感じている人は少なくありません。奈良市の30〜40代の女性の就業率は約63%、60歳以上の就業率は約26%です。(平成27年度調べ)PTAでは、仕事のために昼間の活動に参加できない会員が増えてきました。地域では高齢化が進んでいます。私たちは子どもをどのように守って守っていかばいいのでしょうか。子ども安全に関しては保護者の責任ですが、任意団体であるPTAが全ての保護者に見守り活動を強いることはできません。また、大人の目が届かない隙間を全て埋めることも不可能です。その隙間は子どもが自ら埋めなければなりません。『東京都民安全推進本部』の子どもの危険予測・回避能力を向上させる取組についてのまとめでは、子どもの安全対策に関する全国の動きとして「緊急対応期」、「対症的対応期」を経て、現在は「子どもの能力向上重点期」に移行とあります。社会の現状を踏まえ、通学路の防犯カメラの設置やGPSを用いた見守りシステムの導入等ハード面の整備も含め、行政・警察・学校・保護者・地域が共に考える組織的な取組が必要とす。



発行人 南條雅哉
奈良市PTA連合会
奈良市三条本町1-80
TEL 35-6388
編集 市P連広報委員会
印刷所 エムエーグラフィック

今年度もコロナ禍での書面総会

令和3年7月26日、令和3年度奈良市PTA連合会定期総会(書面総会)の議決が行われました。代議員数276、回答数223で、奈良市PTA連合会規約第27条にのっとり、代議員の過半数の提出をもって総会は成立し、全ての議案が過半数の賛成をもって可決されました。
今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、第一回部会が一月延期され、例年6月に開催される定期総会も約一か月遅れの開催となりました。議決は、今年度から代議員を対象に本格的に運用が始まったメール連絡網システム「メール」のアンケート機能を利用し行われました。
総会資料冒頭、一年間コロナ禍での活動を経験した尾形裕明会長は「活動が制限され、想いがなかなか行動にできないもどかしさを感じますが、力を合わせてこのコロナ禍を乗り越えましょう。」と述べられました。
活動計画については、今年度は理事会を立ち上げ、感染状況をみながら、できる範囲で部会活動を行うこととし、広報技術研修会、人権研修会も参加人数を絞るなど工夫しながら開催することとなりました。単位PTA発行広報紙展示会、全会員対象研修会『みんなで学べる研修会』などの大勢が集まる活動については今年度も中止となりました。また予定案であったことから、基本分担金(各単P2,000円)を集めず、通常は会員一人当たり70円の分担金を今年度に限り50円とすることが提案され可決されました。

- 令和3年度役員・会計監査委員・相談役・理事
会長 南條雅哉(二名中)
副会長 林久美(春日中)
奥和田徹(田原小中)
上中一成(椿井小)
福田亜紀子(伏見南小)
廣岡由美(高雄第三小中)
岡村和美(帯解こども園)
山村一彦(若草中)
会計監査委員
峰須賀雅代(奈良学園登美ヶ丘中)
加藤守弘(育英小)
湊真理子(鶴舞まことこも園)
相談役
畑中康宣(平成24・25年度市P連会長)
岡田和夫(平成26・27年度市P連会長)
小川泰二(平成28・29年度市P連会長)
尾形裕明(令和2年度市P連会長)
顧問
樋口清二郎(三碓小)
理事
中高校部会
高橋部会
○農澤達也(一条高)
○佐伯庸子(登美ヶ丘中)
○宮之原充則(高雄中)
吉岡進(伏見中)
相川敦司(興東館柳生中)
会長 工藤綾子(登美ヶ丘北中)
副会長 國寶五月(飛鳥中)
小角康夫(都跡中)
小学校部会
○周榮良英(二名小)
○依藤千津子(伏見小)
○血木博幸(佐保小)
○平井康子(帯解小)
○リン由樹子(大宮小)
○西尚美(六条小)
○島田真理(朱雀小)
○宝上佐和(大安寺西小)
○須井百合子(あやめ池小)
○須崎慈子(鶴舞小)
○成尾美香(平城西小)
○富岡充志(大安寺小)
○宮寛一彰(高雄北小)
○森本寛二郎(興東小)
幼稚園部会
○山口真奈美(高雄南こども園)
○杉本理津子(青和こども園)
○永井美希(東登美ヶ丘こども園)
○山口加代(明治幼)
○堀口ゆ加(左京こども園)
○山本麻世(平城こども園)
○上野真喜子(大宮幼)
○須崎慈子(鶴舞小)
委員他11名

11月17日。今年もその日がやってきます。平成16年11月17日、奈良市で小学校1年生の命が奪われました。当時、私は小学校のPTA副会長を務めており、登下校時に通学路に立つ毎日でした。怒り、悲しみ、恐怖、不安、焦り、形勢がたい感情が渦巻く中で、同じ子どもを持つ親として、PTAの役員として、大切な子どもを守るためにはどうすればいいのかと苦悩しました。奈良市の見守り活動は、その悲しい事件を背景に、親の想い、先生方の想い、そして地域の方々の想いを紡ぎながら17年間絶えることなく続いてきました。しかし、社会も生活環境も変化しました。見守りの形に困難さを感じている人は少なくありません。奈良市の30〜40代の女性の就業率は約63%、60歳以上の就業率は約26%です。(平成27年度調べ)PTAでは、仕事のために昼間の活動に参加できない会員が増えてきました。地域では高齢化が進んでいます。私たちは子どもをどのように守って守っていかばいいのでしょうか。子ども安全に関しては保護者の責任ですが、任意団体であるPTAが全ての保護者に見守り活動を強いることはできません。また、大人の目が届かない隙間を全て埋めることも不可能です。その隙間は子どもが自ら埋めなければなりません。『東京都民安全推進本部』の子どもの危険予測・回避能力を向上させる取組についてのまとめでは、子どもの安全対策に関する全国の動きとして「緊急対応期」、「対症的対応期」を経て、現在は「子どもの能力向上重点期」に移行とあります。社会の現状を踏まえ、通学路の防犯カメラの設置やGPSを用いた見守りシステムの導入等ハード面の整備も含め、行政・警察・学校・保護者・地域が共に考える組織的な取組が必要とす。

知らない人にはついていかない
知らない人の車にはのらない
おごえをだす ...たすけて!と大声でさけぶ
すくにつける ...こわい、あやしいと思ったらすぐ逃げる
しらせる ...どんな人が、どこで、何をしたかを大人に知らせる
一人であそばない ...外で遊ぶときはみんなで!
前に家の人にいう ...出かける前には、おうちの人に「だれと」「どこへ」行くのか言う

ナポくんメールに登録しよう!
奈良県警察では、情報配信システムを活用した「ナポくんメール」により犯罪発生情報や不審者情報(子供や女性に対する不審者情報)などを発信して注意を呼びかけています。
登録してね!
QRコードもしくは下記アドレスで napo-m@sg-m.jp

子どもの安全を守るためには 子どもの危険回避能力を高めよう

各単位PTAでは新型コロナウイルス感染拡大の波の間を縫うように辛うじて運営や活動が維持されていることと思います。昨年度に引き続き、役員の方々が先の見えない運営に苦悩されている様子を見るたびに、早く感染が収まることを願わずにはられません。さて、今回の広報紙では子どもの見守り活動についてとりあげました。子どもの命に直結した活動だからこそ、現状を踏まえみんなで考えていかなければならない事案だと思います。

守り活動についてとりあげました。子どもの命に直結した活動だからこそ、現状を踏まえみんなで考えていかなければならない事案だと思います。

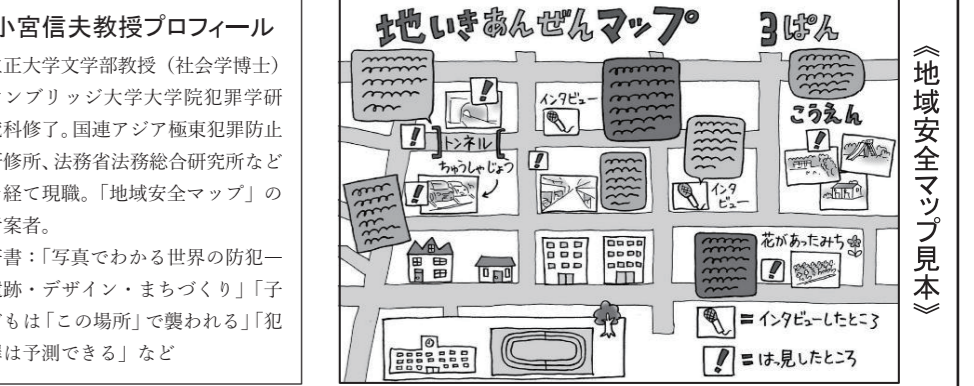
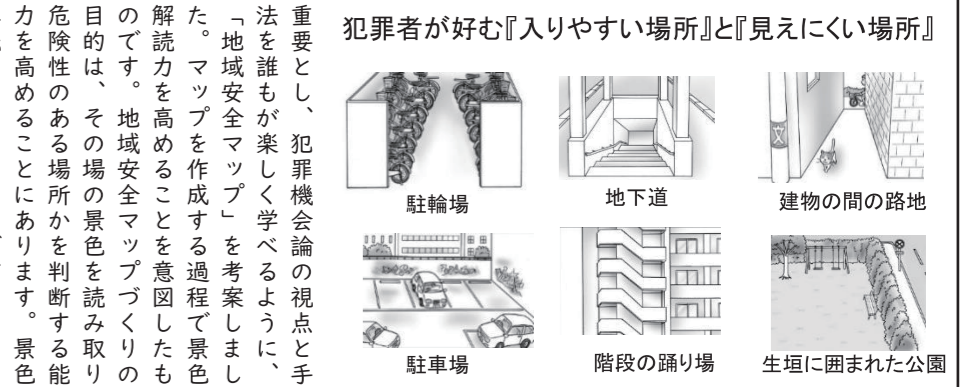
小宮先生の防犯教室
あぶないところって どんどこ?
小宮信夫教授プロフィール
立正大学文学部教授(社会学博士)ケンブリッジ大学大学院犯罪学研究科修了。国連アジア極端犯罪防止研修所、法務省法務総合研究所などを経て現職。「地域安全マップ」の考案者。
著書:「写真でわかる世界の防犯一遺跡・デザイン・まちづくり」「子どもは「この場所」で襲われる」「犯罪は予測できる」など

子どもの安全について警察の取組を教えてください。
各自治会より推薦された委員で構成される『地域安全推進委員』と連携しています。地域安全推進委員は防犯全般に関する活動を推進していますが、子どもの見守りに関しては、基本的に支部ごとの特色に合った活動をしていただいています。また、警察署では学校園からの依頼を受けて、子ども向けに交通安全教室や防犯教室を行っています。各交番では、登下校時にパトロールカーで見回りをしているところもあります。
◆子どもの見守りに関して地域推進委員会での課題はありますか
地域で見守り活動をしているところは、高齢化で後継者がなかなか見つからないということがあります。
◆子どもの安全に関して保護者に伝えたいことはありますか

まずは、関心を持ってほしいです。県警のホームページやナポくんメール等を活用し、親目線での情報収集をしてほしいです。県警のホームページでは犯罪が発生した場所を示すマップがあるのですが、危険な場所や犯罪が多く発生する場所を確認し、地域の特性を知ってもらうとともに、お子さんと危険な場所について話をする機会をもつてほしいと思います。また、地域の一人として人との繋がりを持つことも大切です。
◆自ら身を守ることができない子どもに育てるにはどうすればいいですか
基本的には幼稚園やこども園で子どもが習う『イカのおすしー一人前』がしっかり守られていれば十分だと思います。知っているだけではなく実際に行動できるように日頃からの声掛けが大切です。

危険な場所を見分ける力 景色解読力を身に付ける

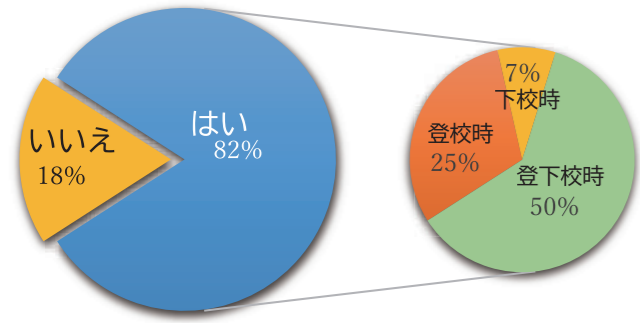
日本の防犯対策は「犯罪原因論」をとってきたが、防犯の先進国では「犯罪機会論」が重視されています。『犯罪原因論』は、犯罪を行う人に注目して、罪を犯すのはその人自身に原因があり、また、何らかの動機があるから犯罪が起きるとい考え方です。犯罪の発生場所は、犯罪の実行に都合がいい場所・景色です。『犯罪機会論』とは、犯罪が起きるのには、犯罪の機会(チャンス)があるからと捉え、その機会を無くしていくことで防犯の実現を目指すものです。犯罪を起こそうという人がいても、実行に都合のいい場所(景色)がなければ犯罪は起こらないという考え方で、現在、世界の主流となっている最新の犯罪理論です。
小宮教授は、子どもたち一人ひとりの『景色解読力』(危ない場所を見分ける力)を高めることが



子どもの見守りに関するアンケート調査結果(一部抜粋)

調査時期…令和3年9月
調査対象…当連合会加入の公立小学校および小中学校 PTA(44 団体)
回答率…100%

Q1. 登下校の見守りを、PTA 活動として行っているか
Q2. Q1で『はい』と答えた方は、どの時間帯に活動しているか



Q4. PTA以外の通期などで見守り活動があるか。それはどのような活動か？

ある 95 % ない 5 %

《活動の具体例》

- 地域に見守りの団体が有り、PTA会長・副会長はその団体の理事
- 地域の見守りグループに保護者も参加している
- 地域の防災防犯協議会による登下校の見守りや青パト・自転車でのパトロール
- 各町の自治会長が月2回見守りをしている。地域のボランティアさんも定期的に見守り活動
- 地域の協力で新学期始めの5日間と7のつく日の下校時に見守り
- 民生委員さんが毎朝自治会単位で活動してくださっている
- 地域の方がシフト制で登下校の見守りをしてくださっている
- スクールガードさんが登下校時に旗を持って立ってくださる
- 保護者の見守りはないが登校の時間帯に交通量の多い信号に先生が立ち誘導(私立)

Q5. 見守り活動の現状について、感じている課題(33校回答)

- ・仕事の都合などで参加できない人が増えている。また、交通量の多い場所での活動を主にしているが、自分の子どもが通らない場所になる人から不満の声がある
- ・各自集団登校班の集合場所近くで立哨するため人数のバラツキがある。任意のためか見守り活動の重要性があまり伝わっておらず、当番表に名前はあるが立哨していない場所もある
- ・担当日は決めているが強制ではない。今年導入したばかりのため日によって見守りの人数に差が生じる。下校指導を低学年の下校時刻に設定しているのに、6時間授業の学年に対応できていない
- ・以前は学年別に日時を指定して見守りをお願いし、見守った感想のアンケートをとっていたがアンケートの提出率が悪く、共働きが増えて指定された日に見守りができなかつたり負担に感じたりするという意見があがっていた
- ・無理のない範囲でお願いをしている。立哨ポイントに誰かがいるだけで安心感があるが年々立哨する人が減っている。見守り活動を積極的にすると全くしない人があり仕方がないことだと考えているが、そうは思わない人からの苦情があり返答に困る。

Q6. Q5の課題に対する改善策や取組

- ・アンケートの希望になるべく浴うようにしている。強制ではないということ伝えて
- ・任意参加をやめて年間で当番を決めるとか低学年は親の付き添いをお願いするなど案はあるが、実際に取組はしていない。他校の取組も参考にしたい
- ・今年度から強制的な役割分担がないように『できるときにできる人が動く』体制に変えている。今は週1回だが、少しずつでも増やしていけるように能動的な動きが根付くよう、学校ホームページやさくら連絡網で声掛ける
- ・見守りそのものをなくすより、通年都合のつくときに任意でお願いする形にし、アンケートも廃止して気付いたことがあれば知らせてもらう形に変えた
- ・手紙や実行委員会だよりで無理のない範囲で構わないという説明を毎回出している。立哨ポイントに限らず、下校時刻に子どもたちを気にかけていただくようお願いしている

地域もご高齢の方が増えてきた…

保護者のほとんどが仕事をもって…

今どきの

子どもの見守り事情



平成16年11月17日に奈良市で当時小学一年生の女児の命が奪われる悲しい事件が発生しました。奈良市では平成17年1月より毎月17日を「子ども安全の日」と定め、子どもたちの安全について、学校・家庭・地域・行政が一体となり取組を推進しています。各単位PTAや地域でもこの事件発生をうけ、二度とこのような事件や事故で子どもたちが命を落とすことがないように、日々子どもの見守りに力を注いできました。

しかし、事件から17年が経過し、社会も、人々の生活も変化してきました。専業主婦が多かった当時から、中心となって見守り活動を行ってきたPTAの保護者も、現在ではほとんどが仕事をもっており、登下校時の決まった時間帯に見守り活動をするのが難しくなってきました。また、同じように見守り活動に協力して下さっていた地域の方々もご高齢となり、後を引き継いでくださる人材の確保に頭を痛めておられます。

今号では、各小学校・小中学校単位PTAにおける見守り活動の現状を調査し、結果をお知らせするとともに、奈良市の通学路の安全に関する取組や、4面では奈良西警察署の野口純男 生活安全課長への取材内容、立正大学文学部社会学科教授、小宮信夫先生の犯罪社会学の観点から見た子どもの守り方を紹介しています。会員の皆様お一人お一人に今後の見守り活動を考えるきっかけにいただければと特集しました。

奈良市の通学路の安全対策は？

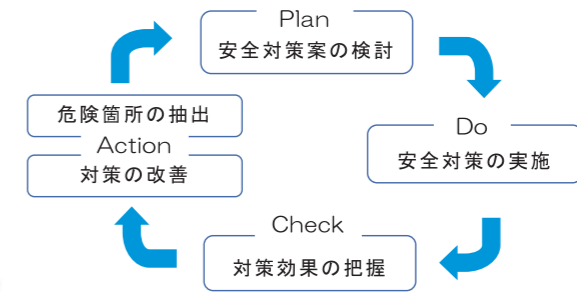
●●● 奈良市通学路交通安全プログラム ●●●

《取組方針》

奈良市の小学校をA B C Dの4ブロックに分け、毎年度2ブロックずつ関係機関と合同点検を実施し、対策を決定します。対策については原則点検年度の翌年度以降に順次実施していきます。

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷するという事故が相次いで発生したことから、奈良市では平成24年7月に各小学校の通学路について緊急合同点検を実施し、33小学校区232か所の危険箇所を確認し、必要な対策内容を検討し順次対策を講じてきました。引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため平成26年11月20日付けて『奈良市通学路安全推進協議会』を設置し、協議会において『奈良市通学路交通安全プログラム』を策定しました。プログラムに基づき関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

【通学路の安全確保のためのPDCAサイクル】



《通学路の安全対策のための事務手続きの流れ》(令和3年度)

①各小学校による通学路危険箇所の抽出(1~2月頃)	●小学校は、PTA、地域などと協力して通学路の危険箇所の抽出を行う。 ●小学校は、危険箇所の対策要望を事務局に提出する。
②抽出された危険箇所の情報共有、点検箇所設定(3月頃)	●各学校から抽出された危険箇所及び希望の対策案に関する書類を協議会構成機関へ送付し、情報共有を図るとともに意見を伺い、点検箇所を設定する。
③合同点検の実施と対策案の検討・調整(4~6月頃)	●小学校は、学校職員、PTA、地域と協議会構成機関のメンバーで危険箇所の点検を実施する。 ●点検を実施した危険箇所の対策案を検討し、実施に向けての調整を行う。
④通学路推進協議会の開催(9月頃)	●当該年度の合同点検による対策案の決定・確認を行う。 ●これまでの対策実施箇所の進捗を報告する。
⑤対策内容の共有(12月頃)	●事務局は、通学路推進協議会において決定された対策が記された合同点検記録を各小学校へ送付し、各小学校はPTA、地域に送付し対策内容等を共有する。
⑥各機関での対策の実施(点検年度の翌年度以降)	●検討を行った対策案を実施する。(原則、点検年度の翌年度から実施。) ●事務局は対策実施状況を各関係機関と連携して確認を行う。

※詳しくは奈良市教育委員会ホームページにてご覧ください。
奈良市通学路交通安全プログラム各校の点検結果もご覧になれます。
<https://www.city.nara.lg.jp/site/kyouiku/9064.html>

